



第54回定時株主総会 招集ご通知 及び事業のご報告

日時

2025年6月23日（月曜日）午後1時
（受付開始 午後0時）

場所

横浜市中区住吉町4丁目42番1号
横浜市民文化会館 関内ホール

決議事項

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）
4名選任の件

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

【本定時株主総会後の対話会について】（所要時間は60分を予定しております。）
本株主総会終了後、店舗の営業内容等につきまして、より一層のご理解を深めていただくため、ご質問・ご意見をお受けする対話会を開催致します。一人でも多くの株主様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

本年度より開催時間が異なりますので、ご来場の際は、お間違えのないようご注意ください。

目次

招集ご通知	1
議決権行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	4
事業報告	8



スマートフォンでらくらく！

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード*を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

証券コード 7412
(発送日) 2025年6月4日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

株式会社アトム

代表取締役社長 田中公博

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月20日（金曜日）午後6時**までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.atom-corp.co.jp/ir/meeting.html>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「第54回定時株主総会招集ご通知」より、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アトム」又は「コード」に当社証券コード「7412」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/7412/teiji/>



敬 具

記

1 日 時	2025年6月23日（月曜日）午後1時（受付開始 午後0時） 本年度より開催時間が異なりますので、お間違えのないようご注意願います。
2 場 所	横浜市中区住吉町4丁目42番1号 横浜市民文化会館 関内ホール （バリアフリー対応：車椅子対応トイレの設置、貸出用車椅子のご用意がございます。 補助犬を伴ってのご入館も可能です。）
3 目的事項	報告事項 第54期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告及び計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意は致しておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
本株主総会終了後に店舗の営業内容等につきまして、ご質問・ご意見等をお受けする対話会を開催致します。

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト、東証ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載致します。
- ・書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送り致しますが、当該書面は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告

「会社の現況に関する事項」の一部（直近3事業年度の財産及び損益の状況、対処すべき課題、主要な事業内容、主要な営業所、使用人の状況、主要な借入先の状況、その他会社の現況に関する重要な事項）「株式の状況」「新株予約権等の状況」「社外役員の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」

②計算書類

「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「計算書類等に係る会計監査報告」「監査等委員会の監査報告」

従いまして、当該書面に記載している事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

- ・決議ご通知は送付せず、株主総会終了後に、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.atom-corp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 999999999 議決権行使回数 ZZZ,ZZZ,ZZ9回

〇〇〇〇株式会社 御中

本は、0000年〇月〇日開催の当社第〇回定時株主総会（議決または議案を含む）における各議案につき、右記（賛否を〇印で表示）のとおりに議決権を行使します。

0000年〇月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、最前ページの表示があったものとして取り扱われます。

〇〇〇〇株式会社

100-8233 千代田区外の内1丁目4番1号

代行 太郎

見本

議決権を重複して行使された場合、招集ご通知記載のとおりに取り扱います。株主総会にご出席の際は、この用紙の右方を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

〇〇〇〇株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱い致します。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱い致します。各議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱い致します。

『株主総会ポータル[®]』のご案内

招集通知の確認も議決権行使も簡単に！

POINT 1

スマートフォンで読みやすい

議案情報、企業情報、業績情報を読みやすく。
株主総会資料も閲覧できます。

POINT 2

簡単・便利にアクセスが可能

お手持のスマートフォン等で議決権行使
書用紙に記載のQRコード[®]を読み
取り簡単にアクセスできます。

ID・パスワードの入力は不要です。

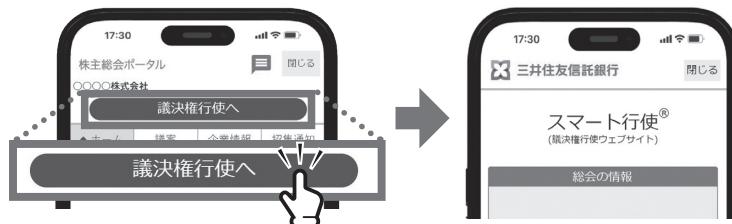
※QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。



POINT 3

議決権行使も楽々

ボタン1つで議決権行使画面へ移動。
議案を確認後、そのまま議決権行使が
可能です。



インターネットによる議決権行使期限 2025年6月20日（金曜日）午後6時まで

株主総会ポータルのご利用方法・インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 (受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aもご確認下さい。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の指名報酬諮問委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、 要な地 重兼、 職担 の当 状及 び 況	所有する 当社株式 数
1 新任	う え だ た け ふ み 植 田 剛 史 (1964年 9 月 13 日生)	2001年 9 月 (株)平成フードサービス (現(株)コロワイド) 入社 2005年 6 月 当社 代表取締役社長 2011年 6 月 (株)コロワイド東日本 (現(株)コロワイドMD) 代表取締役社長 2011年 6 月 (株)コロワイド 取締役 2023年 4 月 (株)ダブリューピージャパン 代表取締役社長 2023年 6 月 (株)コロワイド 取締役開発本部本部長 2024年 4 月 同社 取締役コントラクト事業本部本部長 (現任) 2024年12月 (株)ハートフルダイニング 代表取締役社長 2025年 3 月 当社 顧問 2025年 5 月 当社 顧問兼営業本部長 (現任)	一株
2 再任	さ と う し ん い ち ろ う 佐 藤 真 一 郎 (1975年 3 月 25 日生)	1997年11月 ソニー中新田(株) (現ケイテック(株)) 入社 2012年 9 月 ケイテック(株) 管理部部长 2016年 9 月 同社 執行役員管理部、総務部部长 2018年 2 月 同社 取締役管理部、総務部部长 2019年 2 月 同社 常務取締役管理部、総務部、生産企画部部长 2020年 7 月 同社 専務取締役管理部、総務部、生産企画部、営業部部长 2022年 7 月 当社 入社 2023年 2 月 当社 経理部、管理部部长 2024年 4 月 当社 管理本部本部長 2024年 6 月 当社 取締役 (現任)	普通株式 2,000株
3 新任	み ひ ら ま さ ひ ろ 三 平 昌 弘 (1978年 8 月 7 日生)	2004年10月 (株)レイズインターナショナル 入社 2016年10月 (株)コロワイド 転籍 2024年 6 月 同社 グループ人事部 シニアマネージャー 2024年 8 月 (株)日本銘菓総本舗 (現(株)N Baton Company) 取締役 2024年 9 月 (株)庫や 管理部部长 2025年 3 月 当社 統括部部长 2025年 5 月 当社 営業推進副本部長 (現任)	一株

候補者 番号	氏 (生年月日) 名	略歴、 要な地 重要な兼 位、職 担の状 及び 状況	所有する 当社株式 数
4 再任	い け だ き よ か 池 田 清 華 (1972年 11 月 11 日生)	1996年 5 月 アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア(株)) 入社 2001年 2 月 (株)インターブランドジャパン コンサルタント 2004年10月 (株)リクルート 入社 2013年 9 月 (株)Rita Brands 代表取締役社長 2018年 5 月 アクセンチュア(株) マネジングディレクター 2020年 8 月 内閣官房 女性・高齢者等新規就業支援事業検討会 委員 2021年 4 月 (株)Rita Brands 代表取締役社長 (現任) 2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 植田剛史氏は、株式会社コロワイドの取締役を務めておりますが、同社第63期定時株主総会（2025年6月26日予定）の終結の時をもって任期満了により退任する予定であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 池田清華氏は、社外取締役候補者であります。
4. 池田清華氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年であります。当社は池田清華氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出ることを予定しております。
5. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
池田清華氏は、ブランドコンサルティング会社におけるコーポレートブランディングを中心としたコンサルティング業務、経営者としての豊富な経験・知見を有しており、当社の経営に反映し、客観的かつ長期的観点から、適切に職務を遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者と致しました。
6. 社外取締役との責任限定契約について
当社と社外取締役候補者の池田清華氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって現在の監査等委員である取締役のうち、大和加代子氏が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
くまおう さいこ 熊王 斉子 (1970年 2月 27日生) 新任	2016年11月 最高裁判所司法研修所 入所(70期) 2017年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 弁護士法人リーガルプラス 入所 2018年 6月 島村法律会計事務所 入所(現任) 2020年 3月 セーラー万年筆(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 6月 (株)コロナイド 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年 7月 Hamee(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年11月 (株)明光ネットワークジャパン 社外取締役(監査等委員)(現任)	一株

- (注) 1. 熊王斉子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 熊王斉子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 熊王斉子氏は、株式会社コロナイドの監査等委員である取締役を務めておりますが、同社第63期定時株主総会(2025年6月26日予定)の終結の時をもって任期満了により退任する予定であり、当社取締役就任日は同年6月27日を予定しております。
4. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要
熊王斉子氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識を有しており、また、外食業界に関する知見も有していることから、当社の経営全般について適切に助言・監督を行っていただけることを期待し、監査等委員である社外取締役候補者と致しました。
5. 社外取締役との責任限定契約について
熊王斉子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令の定める額のいずれか高い額としております。

ご参考：取締役会スキルマトリックス

	氏名 地位・担当	社外	独立性 (注)	期待する経験・知見				
				企業経営	外食 ビジネス	財務/会計	法務/リスク マネジメント	サステナビリティ
1	植田剛史 代表取締役社長 新任			●	●		●	●
2	佐藤真一郎 取締役 再任			●		●	●	●
3	三平昌弘 取締役 新任				●			●
4	池田清華 取締役 再任	●	●	●		●	●	●
5	土田正和 取締役（監査等委員）				●		●	
6	大藏さいら 取締役（監査等委員）	●	●			●		●
7	山崎操 取締役（監査等委員）	●	●			●		●
8	熊王斉子 取締役（監査等委員） 新任	●					●	●

(注) 東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役です。

以上

事業報告

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における業績は、売上高が354億77百万円（前期比4.0%減）、営業損失が6億70百万円（前期営業損失65百万円）、経常損失が6億43百万円（前期経常利益9百万円）、当期純利益が5億30百万円（前期純損失14億70百万円）となりました。

当事業年度において、不採算店12店舗の閉鎖、事業譲渡75店舗により、当事業年度末の店舗数は247店舗（直営店237店舗、F C店10店舗）となりました。また、業態転換を13店舗、改装を37店舗行いました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(i) レストラン事業

レストラン事業につきましては、業態転換を12店舗（「味のがんこ炎」から「カルビ大将」へ11店舗、「廻転すし海へ」から「にぎりの徳兵衛」へ1店舗）、改装を26店舗（「ステーキ宮」8店舗、「にぎりの徳兵衛」12店舗、「海鮮アトム」1店舗、「カルビ大将」5店舗）、不採算店7店舗（「ステーキ宮」5店舗、「にぎりの徳兵衛」1店舗、「味のがんこ炎」1店舗）の閉鎖を行い、当事業年度末の店舗数は237店舗となりました。

レストラン事業の当事業年度の売上高は、301億48百万円（前期比1.4%減）となりました。

(ii) 居酒屋事業

居酒屋事業につきましては、2025年2月1日を効力発生日として株式会社コロナイドダイニングへ会社分割（簡易吸収分割）により承継しております。

居酒屋事業の当事業年度の売上高は、36億73百万円（前期比18.0%減）となりました。

(iii) カラオケ事業

カラオケ事業につきましては、2025年3月1日を効力発生日として株式会社シン・コーポレーションへ会社分割（簡易吸収分割）により承継しております。

カラオケ事業の当事業年度の売上高は、15億99百万円（前期比5.3%減）となりました。

(iv) その他の事業

その他の事業につきましては、当事業年度末の店舗数はF C店10店舗であります。

その他の事業の当事業年度の売上高は、55百万円（前期比8.5%増）となりました。

セグメント別の外部顧客への売上高は次表のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメント	前事業年度		当事業年度	
	金額	構成比	金額	構成比
レストラン事業	30,566	82.7%	30,148	85.0%
居酒屋事業	4,478	12.1	3,673	10.4
カラオケ事業	1,689	4.6	1,599	4.5
たれ事業	162	0.4	—	—
その他の事業	50	0.1	55	0.0
合計	36,947	100.0	35,477	100

(注) たれ事業は、前第2四半期会計期間の期首にコロナイドグループの株式会社コロナイドMDへ移管しました。

雇用・所得環境改善の期待から経済社会活動が活性化し、個人消費の回復やインバウンド需要の増加等を背景に、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の長期化による個人消費の伸び悩みや人手不足が懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

外食産業については、人流、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大もあり、緩やかに回復が続いております。しかしながら、原材料価格やエネルギーコストの高騰、継続的な採用難による人員不足やそれに起因する人件費の上昇を背景に、業界全体で価格改定の動きが継続しており、当社においても依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社では引き続き「すべてはお客様と従業員のために」という企業理念のもとに、ブランドコンセプト及びQSCA（品質、サービス、清潔、雰囲気）の再構築に合わせたオペレーションの見直しや、髪型の自由化、紹介制度の見直しなどにより人員の充足を図り、労働環境の安定化に努めてまいりました。これにより、お客様への提供価値の向上を目指して取り組んでおります。しかしながら、依然として業績の本格的な回復には至っておらず、当社は2025年3月期において、居酒屋事業及びカラオケ事業を会社分割し、これにより事業ポートフォリオの見直しを行い、レストラン事業に経営資源を集約することで業績回復を図り、中長期的な企業価値の向上を目指すことを決定致しました。この決定は、当社の強みを最大限に活かし、経営資源を集中させることで、より効率的な運営と持続的な成長を目指すものであります。

今後においては、賃金上昇による個人消費及びインバウンド消費の復調などにより、経済活動が緩やかに回復する一方で、物価上昇による原材料価格の高騰、人手不足など引き続き厳しい状況が続くものと予想されます。当社におきましては、コロナイドグループのシナジー効果を活かし、コロナイドグループの業態間連携によるメニュー開発により、原材料価格の削減を推進してまいります。また、地方/郊外、ロードサイドを中心に積極的に新規出店、経年店舗の改装、不採算店舗の業態転換、並びに、本部コストの最適化など各種施策を継続的に実施し、収益性の改善を図ってまいります。

レストラン事業につきましては、洋食業態・焼肉業態・寿司業態を主軸とし、飲食業としての「原点回帰」を経営戦略の基本方針とし、商品のさらなる品質向上とサービスの充実を図り、お客様に「食の楽しさ」を提供することを最優先に取り組んでまいります。また、レストランビジネスとして、「食の安全」をすべてに優先させ、徹底した品質管理と衛生管理を行い、安全・安心で美味しい料理を提供してまいります。これらの実現には「人」の育成が必要不可欠であると考えており、人材の確保と育成を重要な課題として取り組み、働きがいのある職場環境を構築してまいります。

また、当社が目指す姿は、「地方創生」に貢献することであり、ローカルチェーンとして地域に愛され続ける店舗をつくり、その地域にとって欠かせない存在となることを目指しております。当社は、「お客様に喜びと価値をお届けすること」を何よりも大切に、ブランドコンセプト及びQSCAを抜本的に見直し、その本質をさらに深化させてまいります。家庭ではなかなか体験できない様々な料理や高いレベルのサービスを提供することで、「楽しかった、おいしかった」とお客様に喜んでいただき、企業価値の向上に努めてまいります。これらの取り組みを着実に推進するため、当社ではコンプライアンスポリシーを策定し、全従業員が社会的良識に基づいた行動を心がけております。また、企業としての社会的責任を果たし、持続的な成長を実現するため、サステナビリティの推進にも積極的に取り組んでおります。

- ② 設備投資の状況
当事業年度中に実施致しました設備投資の主なものは修繕、改装、業態転換で、設備投資総額は10億93百万円となりました。
- ③ 資金調達の状況
当事業年度に運転資金として15億円の借入を実施しております。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
当社は、2025年2月1日を効力発生日として、居酒屋事業を株式会社コロワイドダイニングに承継させる吸収分割を実施しております。
また、2025年3月1日を効力発生日として、カラオケ事業を株式会社シン・コーポレーションに承継させる吸収分割を実施しております。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
重要な事項はありません。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

・親会社の状況

株式会社コロワイドは、当社の普通株式7,954万株（議決権比率41.19%）を保有しており、当社の親会社であります。また、株式会社コロワイドはコロワイドグループの中核会社であり、同グループは直営飲食店チェーン事業、F C事業の多店舗展開事業、海外外食事業、給食事業、各種飲料品及び製造・加工品等の提供等の事業を営んでおります。その中で、当社は直営飲食店チェーン事業、F C事業の多店舗展開事業の一部を担当しており、相互協力体制にあります。

・子会社の状況

該当事項はありません。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	田中 公博	
取締役	今井 忠継	
取締役	佐藤 真一郎	
取締役 (注1、3)	池田 清華	(株)Rita Brands代表取締役社長
取締役 (監査等委員・常勤) (注2)	土田 正和	
取締役 (監査等委員) (注1、3、4)	大和 加代子	大和・松本法律事務所 (株)ハーバー研究所社外取締役 (監査等委員) 特種東海製紙(株)社外取締役 (監査等委員)
取締役 (監査等委員) (注1、3、5)	大藏 さいら	大藏さいら公認会計士事務所所長 (株)オズビジョン常勤監査役
取締役 (監査等委員) (注1、3、5)	山崎 操	山崎公認会計士事務所代表 (株)出前館常勤社外監査役

- (注) 1. 取締役池田清華氏、監査等委員である取締役大和加代子氏、大藏さいら氏及び山崎操氏は社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために土田正和氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役大和加代子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査等委員である取締役大藏さいら氏及び山崎操氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	52 (4)	46 (4)	— (—)	6 (—)	5名 (1名)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	25 (17)	25 (17)	— (—)	— (—)	6名 (5名)
合計 (うち社外取締役)	78 (21)	72 (21)	— (—)	6 (—)	11名 (6名)

- (注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名 (うち社外取締役2名) を含んでおり、無報酬の取締役1名 (うち社外取締役0名) を除いております。
2. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月16日開催の第45回定時株主総会において、取締役 (監査等委員である取締役を除く) について年額200百万円以内 (ただし、使用人分給与を含まない)、監査等委員である取締役について年額50百万円以内と決議しております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く) の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名です。また、上記の金銭報酬とは別枠で、2021年6月17日開催の第50回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給す

る金銭債権の額として年額60百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）、当該金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年30,000株以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は、3名（うち社外取締役0名）であります。

4. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「②取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、第54回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項7頁の「株式の状況＜当事業年度中に職務執行の対価として当社取締役及び執行役員に対し交付した株式の状況＞」に記載しております。

上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、現行の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という）を、2021年4月30日開催の取締役会において決議しております。その内容の概要は、以下のイ)に記載のとおりです。

イ) 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く以下同じ）の報酬等は、固定報酬をベースとし、生活基盤の安定を最小限保障することにより職務に専念させるとともに、部分的に業績連動報酬等及び株式報酬を導入し、一定のインセンティブ報酬を支給することで、業績向上を図るような報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての賞与、株主との価値共有を一層高めるための株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみにより構成する。

2. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容

(1) 個人別の金銭報酬等（業績連動報酬等以外）の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬等（業績連動報酬等以外）は、役位、職責、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、これらを総合的に勘案し、社外取締役を半数以上とする3名以上の取締役で構成される指名報酬諮問委員会での答申を得たうえで、下記（6）のとおり、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が報酬枠の範囲内において個別に決定し、固定の基本報酬として毎月一定の時期に支給する。

(2) 業績連動報酬等がある場合には、業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、指名報酬諮問委員会において、当社の過去の業績などを踏まえて予め定めた指標を上回った場合に、各取締役の事業年度における担当事業の業績、貢献度などを勘案して、指名報酬諮問委員会での答申を得たうえで、下記（6）のとおり、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が報酬枠の範囲内において個別に決定し、賞与として毎年一定の時期に一括して支給する。

なお、当該業績指標を下回った場合、賞与は原則として支給しない。

(3) 非金銭報酬等がある場合には、当該非金銭報酬等の内容及び当該非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、株主との価値共有を一層促進し、中長期の業績及び株主価値の持続的な向上に対するインセンティブとして機能させるため、譲渡制限付株式を付与し、指名報酬諮問委員会での答申を得たうえで、取締役会決議により決定し、毎年一定の時期に支給する。

なお、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分された普通株式は、当社又は当社の属するグループ会社の取締役、執行役員、社員（以下「役職員等」という）のいずれの地位をも退任又は退職した時点までの間、譲渡が制限されており、任期満了、定年、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由（以下「正当理由」という）で退任又は退職したことを条件として、譲渡制限が解除されるものとする。また、正当理由以外の理由により退任又は退職した場合など、譲渡制限が解除されなかった譲渡制限付株式は、当社が無償で取得することができるものとする。

(4) 取締役の個人別の報酬等の額の割合の決定に関する方針

業績連動報酬等は、各取締役の業績向上に対する意識を高めるといった目的を達成するという観点から基本報酬額を基準として定めた比率の範囲内で、非金銭報酬等は、役位、職責等に依りて、いずれも指名報酬諮問委員会での答申を得たうえで代表取締役社長が決定するため、基本報酬、業績連動報酬等と非金銭報酬等の割合は変動する。

なお、社外取締役については、基本報酬のみとなることから、その割合は基本報酬100%となる。

(5) 報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

上記(1)、(2)、(3)のとおり、基本報酬(金銭報酬等(業績連動報酬等以外))は月例の固定給とし毎月一定の時期に、賞与(業績連動報酬等)は業績指標を上回る場合、毎年一定の時期に、株式報酬(非金銭報酬等)は、譲渡制限付株式に係る割当契約を締結することを条件として毎年一定の時期に支給する。

(6) 個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任することとするときは、委任を受ける者、委任する権限の内容等

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分とする。

なお、代表取締役社長は、その権限を適切に行使するため、個人別の報酬等の額について指名報酬諮問委員会に諮問し答申を得るものとし、当該答申の内容を踏まえて報酬枠の範囲内において個人別の報酬等の額を決定する。

ウ) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬諮問委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行ったうえで答申を行っており、取締役会により委任された代表取締役社長は、後記③のとおり、当該答申内容を踏まえて各取締役の報酬額を決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記イ)記載の決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年5月22日開催の取締役会にて代表取締役社長田中公博氏に取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しているためです。

なお、取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬諮問委員会に原案を諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、当該答申内容を踏まえて、各取締役の基本報酬の額を決定しております。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	当社の公告方法は電子公告としております。
公告掲載のホームページアドレス	https://www.pronexus.co.jp/koukoku/7412/7412.html
株主名簿管理人 及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 受付時間9:00~17:00 (土日休日を除く)
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
株式に関する住所変更、配当金等のお届出及び照会について	株主様のお取引口座がある証券会社にお届出・照会ください。 なお、証券会社とのお取引がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお届出・照会ください。
支払期間経過後の配当金について	三井住友信託銀行株式会社へお申出ください。
『マイナンバー制度』について	マイナンバーの利用範囲には株式の税務関係手続きも含まれます。株主様はお取引の証券会社等へマイナンバーをお届出ください。 【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】 株主様のお取引口座がある証券会社にお問い合わせください。 なお、証券会社とのお取引がなく、特別口座で株式をご所有の株主様は、三井住友信託銀行株式会社にお問い合わせください。